



三重県公報

平成29年5月16日（火）

第 2903 号

毎週火・金曜日発行

目 次

(番号)	(題 名)	(担当)	(頁)
告 示			
330	介護保険法の規定による指定居宅サービス事業者の廃止の届出	(長寿介護課)	2
331	介護保険法の規定による指定居宅介護支援事業者の廃止の届出	(同)	2
332	介護保険法の規定による指定介護予防サービス事業者の廃止の届出	(同)	2
公 告			
	土地改良区役員の退任及び就任の届出	(農地調整課)	3
	同件	(同)	3
	同件	(同)	4
	同件	(同)	4
	同件	(同)	5
	土地改良区の定款変更の認可	(同)	5
	同件	(同)	5
	土地改良事業計画の変更認可	(同)	5
	公共測量を実施する旨の通知	(公共用地課)	6
	同件	(同)	6
	公共測量が終了した旨の通知	(同)	6
	開発行為に関する工事の完了	(建築開発課)	6
人 事 委 公 告			
	平成29年度三重県職員採用候補者A試験の実施	(人事委員会)	7
特 定 調 達 公 告			
	一般競争入札を行う旨	(教育委員会)	9
正 誤			
	平成29年4月28日付け三重県公報第2898号	(治山林道課)	12

告 示

三重県告示第 330 号

介護保険法（平成 9 年法律第 123 号）第 75 条第 2 項の規定により、次のとおり指定居宅サービス事業者から事業の廃止の届出がありました。

平成 29 年 5 月 16 日

三重県知事 鈴木 英 敬

介護保険事業所番号	事業所の名称	事業所の所在地	事業者名	廃止年月日	サービスの種類
2470800364	社会福祉法人 伊勢市社会福祉協議会 伊勢通所介護事業所	伊勢市八日市場町 13-1	社会福祉法人伊勢市社会福祉協議会	平成 29 年 3 月 31 日	通所介護
2472800388	社会福祉法人 伊勢市社会福祉協議会 二見通所介護事業所	伊勢市二見町茶屋 310	社会福祉法人伊勢市社会福祉協議会	平成 29 年 3 月 31 日	通所介護
2470800265	社会福祉法人 伊勢市社会福祉協議会 みなと通所介護事業所	伊勢市神社港 262-1	社会福祉法人伊勢市社会福祉協議会	平成 29 年 3 月 31 日	通所介護
2470802253	訪問介護和やか	伊勢市御園町長屋 2147-3	株式会社和やか	平成 29 年 3 月 31 日	訪問介護
2460390152	鈴鹿ロボケアセンター 訪問看護ステーション	鈴鹿市南玉垣町 3500 番地 3 鈴鹿医療科学大学白子キャンパス内	鈴鹿ロボケアセンター株式会社	平成 29 年 3 月 31 日	訪問看護

三重県告示第 331 号

介護保険法（平成 9 年法律第 123 号）第 82 条第 2 項の規定により、次のとおり指定居宅介護支援事業者から事業の廃止の届出がありました。

平成 29 年 5 月 16 日

三重県知事 鈴木 英 敬

介護保険事業所番号	事業所の名称	事業所の所在地	事業者名	廃止年月日	サービスの種類
2470800372	社会福祉法人 伊勢市社会福祉協議会 伊勢居宅介護支援事業所	伊勢市八日市場町 13-1	社会福祉法人伊勢市社会福祉協議会	平成 29 年 3 月 31 日	居宅介護支援
2472400486	居宅介護支援事業所 わが家	津市河芸町上野 1902 番地	有限会社三重高齢者福祉会	平成 29 年 4 月 4 日	居宅介護支援
2472801287	ゆうゆうケアプランセンター	度会郡大紀町滝原 474-2	株式会社 ゆうゆう	平成 29 年 4 月 30 日	居宅介護支援

三重県告示第 332 号

介護保険法（平成 9 年法律第 123 号）第 115 条の 5 第 2 項の規定により、次のとおり指定介護予防サービス事業者から事業の廃止の届出がありました。

平成 29 年 5 月 16 日

三重県知事 鈴木 英 敬

介護保険事業所番号	事業所の名称	事業所の所在地	事業者名	廃止年月日	サービスの種類
2472800388	社会福祉法人 伊勢市社会福祉協議会 二見通所介護事業所	伊勢市二見町茶屋 310	社会福祉法人伊勢市社会福祉協議会	平成 29 年 3 月 31 日	介護予防通所介護
2470802253	訪問介護和やか	伊勢市御園町長屋 2147-3	株式会社和やか	平成 29 年 3 月 31 日	介護予防訪問介護

2460390152	鈴鹿ロボケアセンター 訪問看護ステーション	鈴鹿市南玉垣町 3500 番地 3 鈴鹿医療科学大学白子キャンパス内	鈴鹿ロボケアセンター株式会社	平成 29 年 3 月 31 日	介護予防訪問看護
2470302767	鈴鹿ロボケアセンター デイサービス	鈴鹿市南玉垣町 3500 番地 3 鈴鹿医療科学大学白子キャンパス内	鈴鹿ロボケアセンター株式会社	平成 29 年 4 月 1 日	介護予防通所介護
2470302387	デイサービス国府の里	鈴鹿市国府町 936 番地 1	一般社団法人永慈会	平成 29 年 4 月 30 日	介護予防通所介護
2470204153	デイサービス四郷の里	四日市市小林町 3026 番地 16	一般社団法人永慈会	平成 29 年 4 月 30 日	介護予防通所介護
2470400298	うさぎ亀山介護予防通所介護事業所	亀山市市川合町 1119 番地 38	K & K サポート株式会社	平成 29 年 4 月 30 日	介護予防通所介護
2470301421	デイサービスなごみの家	鈴鹿市南若松町 376 番地 1	有限会社甚目	平成 29 年 4 月 30 日	介護予防通所介護

公 告

土地改良法（昭和 24 年法律第 195 号）第 18 条第 16 項の規定により、次の土地改良区から役員の退任及び就任の届出がありました。

平成 29 年 5 月 16 日

三重県知事 鈴木 英 敬

伊倉津井土地改良区（津市雲出伊倉津町 848 番地 2）

退任監事

津市雲出伊倉津町 999

大 西 満

〃 〃 555

田 中 務

就任監事

津市雲出伊倉津町 999

大 西 満

〃 〃 555

田 中 務

土地改良法（昭和 24 年法律第 195 号）第 18 条第 16 項の規定により、次の土地改良区から役員の退任及び就任の届出がありました。

平成 29 年 5 月 16 日

三重県知事 鈴木 英 敬

雲出揚溝土地改良区（津市雲出本郷町 1388 番地 1）

退任理事

津市雲出長常町 808

奥 山 正 夫

〃 雲出島貫町 1076

鷲 野 教 馬

〃 雲出長常町 795-13

白 藤 英 人

〃 雲出島貫町 490

尾 崎 慶 和

〃 〃 55-7

的 場 賢

〃 高茶屋 1-12-19

世 古 郁 雄

〃 雲出本郷町 1313

増 田 宣 紹

〃 香良洲町 305

小 濱 彦 巳

〃 雲出長常町 807

北 村 忠 嗣

〃 雲出伊倉津町 91-3

梅 田 唯

退任監事

津市雲出長常町 862-1

白 藤 清 行

〃 雲出島貫町 377-2

稲 田 幹 也

就任理事

津市雲出長常町 862-2
 // 雲出島貫町 836-7
 // 雲出長常町 58-1
 // 雲出島貫町 490
 // 雲出長常町 808
 // 高茶屋 1-12-19
 // 雲出本郷町 1215
 // 香良洲町 305
 // 雲出長常町 875-5
 // 雲出本郷町 1720-1

川 口 忠 則
 伊豆川 恭 英
 出 口 敏 一
 尾 崎 慶 和
 奥 山 正 夫
 世 古 郁 雄
 奥 山 隆
 小 濱 彦 巳
 川 口 美 昭
 和 田 静 男

就任監事

津市雲出本郷町 1234-1
 // 雲出島貫町 377-2
 // 雲出長常町 773

五 家 政 治
 稲 田 幹 也
 木 崎 隆 司

土地改良法（昭和 24 年法律第 195 号）第 18 条第 16 項の規定により、次の土地改良区から役員の退任及び就任の届出がありました。

平成 29 年 5 月 16 日

三重県知事 鈴木 英 敬

雲出川土地改良区連合（津市高茶屋小森町字向山 1732-11）

退任理事

津市藤方 1094-1
 松阪市星合町 464
 津市一志町八太 1646-1
 // 白山町南家城 959
 // 一志町石橋 255
 // 一志町井生 1385

木 下 榮 雄
 野 田 忠 雄
 守 山 孝 之
 松 森 久 志
 松 田 正 美
 中 山 和 裕

退任監事

津市戸木町 1821
 // 白山町川口 5068
 松阪市笠松町 219

小 田 孝 義
 西 田 稔
 丹 保 輝 雄

就任理事

津市藤方 1094-1
 松阪市星合町 464
 津市一志町八太 1646-1
 // 白山町南家城 959
 // 一志町石橋 255
 // 一志町井生 1385

木 下 榮 雄
 野 田 忠 雄
 守 山 孝 之
 松 森 久 志
 松 田 正 美
 中 山 和 裕

就任監事

津市戸木町 1821
 松阪市笠松町 219
 津市一志町高野 1153-2

小 田 孝 義
 丹 保 輝 雄
 田 中 竹 次

土地改良法（昭和 24 年法律第 195 号）第 18 条第 16 項の規定により、次の土地改良区から役員の退任及び就任の届出がありました。

平成 29 年 5 月 16 日

三重県知事 鈴木 英 敬

大新田土地改良区（津市高茶屋三丁目 25 番 6 号）

退任理事

津市高茶屋小森町 2694 番地
就任理事
津市高茶屋二丁目 18 番 19 号

高 羽 清 光
佐 藤 榮 一

土地改良法（昭和 24 年法律第 195 号）第 18 条第 16 項の規定により、次の土地改良区から役員の退任及び就任の届出がありました。

平成 29 年 5 月 16 日

三重県知事 鈴木 英 敬

原土地改良区（度会郡玉城町原 3201）

退任理事

度会郡玉城町原 1732

〃 〃 〃 1686

〃 〃 〃 1653

〃 〃 〃 1541

〃 〃 〃 942

〃 〃 〃 520

〃 〃 〃 533

〃 〃 〃 568

〃 〃 〃 774

〃 〃 〃 3660-3

中 村 武 二
中 野 勇
西 野 真 人
中 西 正 光
水 谷 和 弘
田 所 良 彦
東 谷 幸 和
田 間 敏 明
小 林 つや子
中 出 勇

退任監事

度会郡玉城町原 917

〃 〃 〃 616

口 野 武 宏
南 修 三

就任理事

度会郡玉城町原 1732

〃 〃 〃 1686

〃 〃 〃 1653

〃 〃 〃 1541

〃 〃 〃 942

〃 〃 〃 520

〃 〃 〃 533

〃 〃 〃 895

〃 〃 〃 568

〃 〃 〃 774

〃 〃 〃 3660-3

中 村 武 二
中 野 勇
西 野 真 人
中 西 正 光
水 谷 和 弘
田 所 良 彦
東 谷 幸 和
加 納 勝
田 間 敏 明
小 林 つや子
中 出 勇

就任監事

度会郡玉城町原 917

〃 〃 〃 616

口 野 武 宏
南 修 三

土地改良法（昭和 24 年法律第 195 号）第 30 条第 2 項の規定により、高郷井土地改良区（津市高茶屋三丁目 25-6）の定款の変更を認可しました。

平成 29 年 5 月 16 日

三重県知事 鈴木 英 敬

土地改良法（昭和 24 年法律第 195 号）第 30 条第 2 項の規定により、高野井土地改良区（津市一志町八太 1358 番地 1）の定款の変更を認可しました。

平成 29 年 5 月 16 日

三重県知事 鈴木 英 敬

土地改良法（昭和 24 年法律第 195 号）第 48 条第 9 項において準用する同法第 10 条第 1 項の規定により、土

地改良事業（三郷井堰土地改良区維持管理事業）の計画変更を平成 29 年 5 月 9 日認可しました。

なお、変更認可に不服がある者は、三重県を被告として、変更認可があったことを知った日の翌日から起算して 6 か月以内に認可処分の取消しの訴えを提起することができます。

平成 29 年 5 月 16 日

三重県知事 鈴木 英 敬

測量法（昭和 24 年法律第 188 号）第 39 条において準用する同法第 14 条第 1 項の規定により、次の公共測量を実施する旨、三重県松阪建設事務所長から通知がありました。

平成 29 年 5 月 16 日

三重県知事 鈴木 英 敬

- 1 作業種類
公共測量（砂防基盤図作成）
- 2 作業期間
平成 28 年 7 月 25 日から平成 29 年 6 月 16 日まで
- 3 作業地域
松阪市飯高町田引、同市飯高町栗野及び同市飯高町富永

測量法（昭和 24 年法律第 188 号）第 39 条において準用する同法第 14 条第 1 項の規定により、次の公共測量を実施する旨、独立行政法人水資源機構川上ダム建設所長から通知がありました。

平成 29 年 5 月 16 日

三重県知事 鈴木 英 敬

- 1 作業種類
公共測量（2 級水準測量）
- 2 作業期間
平成 29 年 4 月 14 日から同年 8 月 11 日まで
- 3 作業地域
伊賀市阿保、同市上野中町及び同市長田

測量法（昭和 24 年法律第 188 号）第 39 条において準用する同法第 14 条第 2 項の規定により、次の公共測量が平成 29 年 3 月 2 日に終了した旨、三重県鈴鹿建設事務所長から通知がありました。

平成 29 年 5 月 16 日

三重県知事 鈴木 英 敬

- 1 作業種類
公共測量（砂防基盤図作成）
- 2 作業地域
亀山市阿野田町、同市菅内町、同市山下町、同市和賀町、同市楠平尾町、同市安知本町、同市三寺町、同市中庄町、同市下庄町、同市木下町、同市天神、同市野村町、同市海本町及び同市新所町

都市計画法（昭和 43 年法律第 100 号）第 29 条第 1 項の規定により許可しました開発行為に関する工事は、次のとおり完了しました。

平成 29 年 5 月 16 日

三重県知事 鈴木 英 敬

工事完了年月日	開発区域又は工区に含まれる地域の名称	許可を受けた者の住所及び氏名
平成 29 年 4 月 17 日	三重郡川越町大字南福崎字中古川 722-1 ほか 1 筆	桑名市大字赤尾 990-3 瀬 古 繁 雄
平成 29 年 4 月 18 日	三重郡菰野町大字川北字新明 2897-1	三重郡菰野町大字川北 561-2 渡 辺 喜 之 渡 辺 亜 希
平成 29 年 4 月 18 日	三重郡菰野町大字千草字向城 571-2 ほか 6 筆	三重郡菰野町大字千草 571-2 小 林 貞 仁

平成 29 年 4 月 21 日	員弁郡東員町大字瀬古泉字起し 1344-1 及び大字山田字浦畑田 625-1 ほか 1 筆	員弁郡東員町城山 2 丁目 22-10 安 海 賢 二
平成 29 年 4 月 25 日	三重郡朝日町大字縄生字八反河原 362-1	三重郡朝日町大字縄生 822 安 達 忠 訓
平成 29 年 4 月 26 日	伊勢市船江 3 丁目 669-1	伊勢市御菌町長屋 2147-11 さくら不動産 代表者 木 村 章 子
平成 29 年 4 月 26 日	員弁郡東員町大字山田字鳥取 1107 ほか 1 筆	員弁郡東員町大字山田 1109-1 各 務 淳 司
平成 29 年 4 月 27 日	三重郡菰野町大字吉澤字田子代 205-1 ほか 3 筆	四日市市西富田町 327-3 山 北 桂 子 山 北 啓 介
平成 29 年 5 月 8 日	名張市蔵持町芝出 1301 ほか 31 筆及び同町原出 1791-1 ほか 8 筆 (A工区)	愛知県名古屋市中区錦 1-18-22 マックスバリュ中部株式会社 代表取締役社長 鈴木 芳 知
平成 29 年 5 月 8 日	名張市蔵持町芝出 1301 ほか 31 筆及び同町原出 1791-1 ほか 8 筆 (B工区)	愛知県名古屋市中区錦 1-18-22 マックスバリュ中部株式会社 代表取締役社長 鈴木 芳 知
平成 29 年 5 月 8 日	松阪市嬉野天花寺町字清水谷 666-10 の一部ほか 6 筆	松阪市宮町 238-2 株式会社ユタカ開発 代表取締役 藤 田 幸 生

人 事 委 公 告

平成 29 年度三重県職員採用候補者 A 試験を次のとおり実施します。

平成 29 年 5 月 16 日

三重県人事委員会委員長 竹 川 博 子

1 試験区分及び採用予定数

試 験 区 分	採用予定数	
一般行政分野	行 政 I	約 31 名
	行 政 II	約 6 名
	行 政 III	約 2 名
福 祉 分 野	福 祉 技 術	約 3 名
環 境 分 野	環 境 化 学	約 5 名
自 然 分 野	農 学	約 12 名
	林 学	約 4 名
	水 産	約 2 名
工 学 分 野	総 合 土 木	約 8 名
	建 築	約 1 名
	警 察 建 築	約 1 名
健康衛生分野	薬 剤 師	約 4 名
	保 健 師	約 6 名

2 職務内容

知事部局、教育委員会、企業庁、病院事業庁等において、事務又は技術的業務に従事します。

ただし、警察建築は、警察本部及び警察署において、技術的業務に従事します。

3 給与

この試験に合格し、採用された場合には、職員の給与に関する条例（昭和 29 年三重県条例第 67 号）等の規定に基づく給料及び諸手当が支給されます。

4 受験資格

次の(1)、(2)又は(3)に該当し、(4)及び(5)の資格を満たす人が受験できます。

- (1) 昭和 63 年 4 月 2 日から平成 8 年 4 月 1 日までに生まれた人
試験区分「行政Ⅱ」のみ、昭和 60 年 4 月 2 日から平成 8 年 4 月 1 日までに生まれた人
- (2) 平成 8 年 4 月 2 日以降に生まれた人で、次に掲げるもの
ア 学校教育法（昭和 22 年法律第 26 号）に基づく大学（短期大学を除きます。）を卒業した人及び平成 30 年 3 月 31 日までに大学を卒業する見込みの人
イ 三重県人事委員会がアに掲げる人と同等の資格があると認める人
- (3) 試験区分「行政Ⅲ」は、上記(1)又は(2)に掲げる人のうち、下記の要件を満たすもの
スポーツ分野において、試験実施年度前 3 年間（ただし、オリンピック等 4 年に 1 度開催される国際大会については 4 年間に、下記に掲げるいずれかの成績を収めた人
ア 国際大会（オリンピック大会、世界選手権、アジア大会及びそれらと同等の国際大会）に日本代表として出場した選手
イ 全国大会（国民体育大会、全日本選手権大会、全日本実業団選手権大会及びそれらと同等の全国大会）に出場し、個人種目は 3 位以上、団体種目は 8 位以上の成績を収めた選手
- (4) 地方公務員法（昭和 25 年法律第 261 号）第 16 条に規定する欠格条項に該当しない人
- (5) 日本の国籍を有する人（試験区分「建築」「警察建築」に限ります。）

5 第 1 次試験

- (1) 試験種目
教養試験、専門試験（試験区分「行政Ⅱ」「行政Ⅲ」を除きます。）及びエントリーシート試験（試験区分「行政Ⅱ」「行政Ⅲ」に限ります。）
- (2) 試験日
平成 29 年 6 月 25 日（日）
- (3) 試験会場
三重県立津高等学校（津市新町 3 丁目 1-1）又は三重県庁講堂（津市広明町 13）
（どちらかを指定します。なお、申込状況により、試験会場が変更になる場合があります。）

6 第 2 次試験

第 1 次試験合格者について、次により行います。

- (1) 試験種目
論文試験及び総合人物試験
なお、一定の資格を有する人に英語資格加点があります。
- (2) 試験日及び試験会場
平成 29 年 7 月下旬から同年 8 月上旬までの指定する日
第 1 次試験合格通知で指定する場所

7 第 3 次試験

第 2 次試験合格者（試験区分「行政Ⅱ」「行政Ⅲ」に限ります。）について、次により行います。

- (1) 試験種目
自己アピール面接
- (2) 試験日及び試験会場
平成 29 年 8 月下旬から同年 9 月上旬までの指定する日
第 2 次試験合格通知で指定する場所

8 受験申込書の配布場所

三重県人事委員会事務局、三重県庁総合案内、各地域防災総合事務所、各地域活性化局、三重県志摩建設事務所、三重県東京事務所及び三重県関西事務所

9 受験申込書の提出先

三重県人事委員会事務局

10 受験申込書の受付期間

平成 29 年 5 月 16 日（火）から同年 6 月 2 日（金）までとします。

なお、郵送による申込みは、平成 29 年 6 月 2 日の消印のあるものまでを有効とし、インターネットによる申込みは、同日正午までに県サーバへ記録がされたものまでを有効とします。

11 採用

この試験の合格者は、三重県職員採用候補者A試験採用候補者名簿に登載され、その中から採用者が決定されます。

採用の時期は、平成 30 年 4 月 1 日の予定です。

12 その他

- (1) この試験の受験資格、受験手続、試験方法等の詳細については、受験申込書の配布場所で配布する受験案内を参照してください。
- (2) この試験についての問い合わせは、三重県人事委員会事務局（〒514-0004 津市栄町 1 丁目 891 三重県勤労者福祉会館内 TEL059-224-2932）へしてください。

特定調達公告

次のとおり一般競争入札を行いますので、物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成 7 年三重県規則第 84 号）第 5 条の規定により公告します。

平成 29 年 5 月 16 日

三重県教育委員会教育長 廣 田 恵 子

1 入札に付する事項

- (1) 委託業務名
三重県立水産高等学校 実習船「しろちどり」夏季ドック工事（第 3 種中間検査）
- (2) 委託業務の特質等
業務に関し、三重県教育委員会教育長が調達説明書（仕様書）で指定する特質等を有することが必要です。
- (3) 委託期間
平成 29 年 7 月 25 日（火）から同年 9 月 4 日（月）までとします。
- (4) 委託業務履行場所
落札事業者（契約相手方）が所有するドック施設内

2 入札参加者及び落札者に必要な資格

- (1) 競争入札参加資格
ア 当該競争入札に係る契約を締結する能力を有しない者又は破産者で復権を得ない者でないこと。
イ 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成 3 年法律第 77 号）第 32 条第 1 項各号に掲げる者でないこと。
- (2) 落札資格
ア 三重県建設工事等資格（指名）停止措置要領により資格（指名）停止を受けている期間中である者でないこと。
イ 三重県物件関係落札資格停止要綱により落札資格停止措置を受けている期間中である者又は同要綱に定める落札資格停止要件に該当する者でないこと。
ウ 三重県税又は地方消費税を滞納している者でないこと。
エ 施工船舶の定係港である和具浦港から 288 マイル（約 460 k m）以内の距離に工事を履行するドック施設を有すること。
オ 過去 3 年間において当該業務と種類及び規模をほぼ同じくする契約を締結し、当該契約を履行した実績を有すること。

3 入札に関する事項

- (1) 本入札は、三重県電子調達システム（物件等）（以下「調達システム」といいます。）を利用して行いますが、書面により入札に参加することもできます。
- (2) 本入札は、開札事務を調達システムで行うため、書面により入札に参加する場合であっても、調達システムの利用登録が必要です。
- (3) 調達システム利用登録者が調達システムにより入札に参加した場合は、書面による入札への途中変更はできません。
- (4) 調達システムの障害等やむを得ない事情が生じた場合は、書面による入札に変更することがあります。

(5) 調達システムの運用については、「三重県物件等電子調達システム運用基準」によります。

4 入札者に求められる義務

入札に参加を希望する者は、事前に調達システムの利用登録申請を行い、(1)に掲げる申請を平成29年6月15日(木)15時までに、調達システムで入札する場合にあっては調達システムに登録し、書面による入札の場合にあっては5(1)の場所に提出し、入札参加資格確認結果の通知を受けなければなりません。また、落札候補者にあっては、入札実施後に(2)から(4)までの書類を提出してください。

なお、提出した証明書等について説明を求められた場合には、これに応じなければなりません。

- (1) 三重県物件関係競争入札参加及び落札資格に関する要綱第4条第1項に定める申請
- (2) 消費税及び地方消費税についての「納税証明書(その3 未納税額のない証明用)」(所管税務署が過去6月以内に発行したものです。)の写し
- (3) 三重県内に本支店又は営業所等を有する事業者にあつては、「納税確認書」(三重県の県税事務所が過去6月以内に発行したものです。)の写し
- (4) 過去3年間において当該業務と種類及び規模をほぼ同じくする契約を締結し、当該契約を履行した実績を有することを証明する書類(契約実績証明書、契約書の写し、履行確認書の写し等)

5 入札手続等に関する事項

(1) 担当部局

〒514-8570 三重県津市広明町13番地
三重県教育委員会事務局高校教育課高校教育班 担当 駒田
電話 059-224-3002 ファクシミリ 059-224-3023

(2) 契約条項を示す場所

(1)と同じです。

(3) 調達システム担当部局

〒514-8570 三重県津市広明町13番地
三重県出納局会計支援課企画支援班 システム担当
電話 059-224-2785/2787 ファクシミリ 059-224-2784

(4) 調達説明書(仕様書)の配布方法

本公告日から平成29年6月29日(木)まで調達システムにより提供します。

(5) 入札参加資格確認結果の通知

平成29年6月22日(木)までに行います。

(6) 入札書提出の日時及び場所

ア 調達システムによる入札書受付期間は、以下のとおりです。

入札参加資格確認結果の通知の日から平成29年6月29日(木)14時まで

イ 書面による入札の場合は、一般書留又は簡易書留により、調達案件名を朱書きの上、三重県庁内郵便局留めで郵送してください。

提出締切日時 平成29年6月29日(木)14時まで

なお、入札書は平成29年6月22日(木)から同月29日(木)14時までの間に到着するように郵送してください。

送付先

〒514-0006 三重県津市広明町13番地
宛 先 三重県庁内郵便局留め
受取人 三重県教育委員会事務局高校教育課高校教育班
案件名 三重県立水産高等学校 実習船「しろちどり」夏季ドック工事(第3種中間検査)

(7) 開札の日時及び場所

日時 平成29年6月29日(木)15時

場所 三重県津市広明町13番地
三重県教育委員会事務局高校教育課高校教育班

(8) 入札方法等に関する事項

ア 入札書の記載

入札書の記載に当たっては、入札書に記載された金額の100分の8に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額)をもって契約金額としますので、

入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、契約希望金額の108分の100に相当する金額を記載するものとします。

イ 入札保証金

入札保証金は、入札価格の100分の5以上の額とします。ただし、三重県会計規則（平成18年三重県規則第69号。以下「規則」といいます。）第67条第2項各号のいずれかに該当する場合は、免除します。

ウ 契約保証金

契約保証金は、契約金額の100分の10以上の額とします。ただし、会社更生法（平成14年法律第154号）第17条の規定による更生手続開始の申立てをしている者若しくは申立てをされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）第21条の規定による再生手続開始の申立てをしている者若しくは申立てをされている者（以下これらを「更生（再生）手続中の者」といいます。）のうち三重県建設工事等入札参加資格の再審査に係る認定を受けた者（会社更生法第199条第1項の更生計画の認可又は民事再生法第174条第1項の再生計画の認可が決定されるまでの者に限ります。）が契約の相手方となるときは、納付する契約保証金の額は、契約金額の100分の30以上とします。

また、規則第75条第4項各号のいずれかに該当する場合は、契約保証金を免除します。ただし、規則第75条第4項第1号、第2号又は第4号に該当するときを除き、更生（再生）手続中の者については、契約保証金を免除しません。

エ 落札者の決定方法

落札者は、本公告に示した業務を履行できると三重県教育委員会教育長が判断した入札者であって、規則第65条の規定により定められた予定価格の制限の範囲内において最低の価格をもって入札を行った者とします。

オ 入札の無効

本公告に示した入札参加者及び落札者に必要な資格のない者、入札者に求められる義務を履行しなかった者並びに規則第71条各号のいずれかに該当する者の提出した入札書は、無効とします。

6 その他

(1) 入札及び契約の手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨に限ります。

(2) 契約書作成の要否

要

(3) 入札の中止等

天災その他やむを得ない事由により入札又は開札を行うことができないときは、本入札を延期又は中止することがあります。

また、入札者が1者だけの場合は、本入札を中止又は延期することがあります。

なお、上記の場合における費用は、入札者の負担とします。

(4) 苦情申立て

参加資格の確認その他の手続に不服がある場合は、指定した発注機関の長に対して苦情申立てを行うことができます。

なお、政府調達に関する協定違反と判断される調達に関する苦情申立ては、政府調達に関する苦情の処理手続（平成26年三重県告示第292号）に基づき、三重県政府調達苦情検討委員会（連絡先：出納局出納総務課（三重県政府調達苦情検討委員会事務局）、電話059-224-2771）に行うことができます。

本件調達手続において、政府調達協定に係る苦情の申立てがあり、三重県政府調達苦情検討委員会が契約締結の停止等を要請した場合は、本件調達手続の停止等を行うことがあります。

(5) 申請書又は提出書類に虚偽の記載をした場合は、不誠実な行為とみなし三重県物件関係落札資格停止要綱に基づく落札資格停止を行うことがあります。

(6) 本入札及び契約締結後において、不正又は不誠実な行為が判明した場合は落札資格停止、契約解除等の厳正な措置を講じます。

(7) 本入札に係る詳細は、調達説明書（仕様書）によります。

7 Summary

(1) Nature and Quantity of the Products to be Required:

Summer docking of the training ship “Shirochidori” (Third type Midterm inspection)

(2) Bid Submission Deadline:

(Electronic submissions via the internet)

Bids submitted electronically must be received by 2:00 P.M. on Thursday, June 29, 2017.

(Submissions by registered mail)

Bids submitted by registered mail must be received at the appointed post office between Thursday, June 22, 2017 and 2:00 P.M. on Thursday, June 29, 2017.

(3) Date and Time for the Open Bidding:

The meeting for the open bidding will begin promptly at 3:00 P.M. on Thursday, June 29, 2017.

(4) Managing Authority:

Mie prefectural Board of Education Senior High School Education Office

13 Komei-cho, Tsu City, Mie Prefecture, 514-8570, Japan

Tel: 059-224-3002 Fax: 059-224-3023

正 誤

平成 29 年 4 月 28 日付け三重県公報第 2898 号に登載しました、保安林の指定をする予定である旨の通知の告示中

ページ	行	誤	正
5	下から 10 行目	土砂の流出の防備	水源の ^{かん} 涵養

発行 三 重 県

三重県津市広明町 13 番地
三重県総務部法務・文書課
電話 059-224-2163

三重県公報は三重県ホームページにも掲載しています。 <http://www.pref.mie.lg.jp/>
